

**公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
各事業年度の業務実績評価実施要領**

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び、中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5ヶ月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じ

て法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a 年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b 年度計画を概ね実施	実施
		c 年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d 年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a 年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b 年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c 年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d 年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
全体評価	大項目別評価	A 中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B 中期計画の進捗は概ね順調	
		C 中期計画の進捗はやや遅れている	
		D 中期計画の進捗は遅れている	
		中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は概ね順調	
		中期計画の進捗はやや遅れている	
		中期計画の進捗は遅れている	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		計画の実施状況等		自己評価区分	評価	評価のポイント 委員確認事項
1. 教育に関する目標を達成するための措置								
1 教育内容及び教育の成果等の充実								
(1) 教育課程編成方針等の明確化	① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 地域貢献型大学として現行の3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針）の内容が適切か精査する。 ② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修育に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。	1. 地域に貢献する公立大学として、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を確認し、大学ホームページに掲載した。また、入学者受入方針に基づき、入試方法、入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行った。 2. 平成29年度に向けて、地域貢献を主体としたアクティブ・ラーニングの教育手法を用いた、能動的な科目を設置する。	1. 地域に貢献する公立大学として、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を確認し、大学ホームページに掲載した。また、入学者受入方針に基づき、入試方法、入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行った。 2. 市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目的「地域技術学」を設置し、平成29年度後期から開講する。	b	b		
(2) 教養科目的体系化	③ 教養科目的体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。	3. 英語教育を強化するため、専任教員の増加を検討する。 4. 学生が卒業するまでに取得を目指すTOEICスコアの設定を検討する。	3. 英語教育を強化するため、専任教員の公募を行い、平成29年4月から着任することとした。 4. TOEICの取得スコアにより、一般科目のAdvanced Oral Communication2の単位を認定することとした。成績評価は、TOEIC600点以上はS、400点以上600点未満はA、350点以上400点未満はBとして設定した。	3. 英語教育を強化するため、専任教員の公募を行い、平成29年4月から着任することとした。 4. TOEICの取得スコアにより、一般科目のAdvanced Oral Communication2の単位を認定することとした。成績評価は、TOEIC600点以上はS、400点以上600点未満はA、350点以上400点未満はBとして設定した。	a	a		
(3) 国際感覚を備えた人材の養成	④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	5. 短期留学制度の導入を検討する。 6. 外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。	5. 海外で学ぶ機会を与えるため、平成29年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入することとした。 6. 外国人留学生を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を利用した特別選抜を実施した。若干名の募集人員に対し、14人の志願者がであった。	5. 海外で学ぶ機会を与えるため、平成29年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入することとした。 6. 外国人留学生を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を利用した特別選抜を実施した。若干名の募集人員に対し、14人の志願者がであった。	a	a		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価区分	評価のポイント 委員確認事項
(2) 教員の教育能力向上の推進				
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。	7. 他組織主催のFD研修会等に参加、視察しFD活動を充実化する。 8. 若手教員を中心とした、FD作業部会を設置し学内研修会等のFD活動の計画を作成する。	7. 公立大学協会FD・SD活動研究会、大学コンソーシアムやまぐち等他組織主催のFD研修会等に参加するとともに、公立大学協会によるFD・SDセミナー「公立大学の現状と課題～大学改革の向かう方向と公立大学～」を本学で開催するなどFD活動の充実に取り組んだ。 8. 教育開発センターに「若手FD作業部会」を設置し、教員FDアンケートに基づくFD活動の計画を作成した。	a	
(3) 学生の受け入れに関する方針の明示				
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	9. 高等学校等を卒業までに培う学力の要素を、各入試方式において、多面的・総合的に評価しているか検証する。	9. 推薦入試、一般入試、AO入試、特別選抜等、各入試方式の趣旨を明確に定め、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ホームページに掲載した。また、学力の3要素を多面的・総合的に評価するように採点基準及びルーブリックの見直しを行った。	a	
【教育に関する指標】				
[1] 志願倍率6.5倍以上 志願者数(一般入試)÷募集定員(一般入試) (参考)平成27年度公立大学一般入試志願倍率6.5倍	[2] 入学定員充足率100% 入学者数÷入学定員(200人)	志願倍率13.6倍 志願者数(一般入試)1,655人÷募集定員(一般入試) (参考)122人	入学定員充足率102% 入学者数204人÷入学定員200人	a

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価 区分	評価 区分	評価のポイント 委員確認事項
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(1) 多様なニーズに対応した支援					
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	10. 生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にし、学生へ周知する。	10. 授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生2名に対し、前期授業料の半額を免除した。 a			
	11. 学生及び父母が自然災害に罹災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。	11. 授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程及び授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、自然災害に罹災した際に迅速に対応できるように体制を整備した。 a			
	12. 大学独自の奨学金制度を構築するに当たり、他の公立大学の状況を調査する。	12. 他の公立大学の状況を調査し、本学学部卒業者及び市内出身者に対する大学院入学金等減免制度及び博士後期課程授業料減免制度を整備した。また、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的とする特待生奨学金制度を導入し、平成29年度から実施することとした。 a			
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	13. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会を設置する。 14. 学生の課外活動を支援するため、教育後援会の設置について検討を開始する。	13. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会に関する学生説明会を開催し、運営委員会の委員選出を行い、学友会を設置した。 b			
		14. 保証人と大学が密接な連携を図り、学生の課外活動と大学の教育事業を支援し、大学の発展に寄与することを目的とした教育後援会の設立総会が平成28年10月22日に開催され同日に発足した。 a			

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	15. キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、精神科医等の専門家による学生相談を週2回、臨床心理士による学生心理相談を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、学生相談の充実に努めた。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を制定し、障がいをもつ学生への組織的な就学支援体制の整備に取り組んだ。	15. キャリアカウンセラーによる学生相談を週2回、臨床心理士による学生心理相談を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、学生相談の充実に努めた。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を制定し、障がいをもつ学生への組織的な就学支援体制の整備に取り組んだ。	b			
(2) キャリア支援の充実						
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にどどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知つてもらうための取組みを強化する。	16. 教職員が協働し、キャリア教育に特化した低学年次からのカリキュラムマップの作成を検討する。	16. 大学で開講されている科目に番号をつけ、科目の難易度、位置付け及び順次性を明確にするために「科目ナンバリング」を平成29年度から導入することとした。また、カリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、学修簿に掲載して、学生に周知した。	b			
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	17. 市内、県内企業を対象とした学内企業説明会の開催を促す。	17. 山陽小野田企業立地推進室作成の「市内企業ガイドブック」を学生に配付するとともに、市内、県内企業等26社を本学に招聘した「市内・県内企業学内企業説明会」を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した。	a			
	18. 現行の公務員採用試験対策講座についてアンケートを実施し、学生のニーズを調査し、次年度に反映させる。	18. 現行の公務員採用試験対策講座に関する意識調査アンケートを実施し、学生のニーズを調査した。本年度は国土交通省、山口県警、山口県公立学校教員、市役所等に合格し、次年度に向け公務員試験方イダンス及び模擬試験対象を強化することとした。	b			
	19. 公務員採用に向けた説明会を学内で実施する。	19. 山口県、山口県警、山陽小野田市、防衛省による公務員採用に向けた説明会を学内で開催した。	b			

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等		自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
		評価	実施状況			
	2.0 教員採用試験対策講座、国家資格試験対策講座の開講を予算面も含め検討する。	2.0. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講し、地学実習用備品の整備と、教職支援センター教員による教育実習訪問視察を実施し、県内出身者から山口県公立学校教員採用試験中学校理科の合格者を輩出した。 ③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	2.1. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示を掲示以外にメーリングリストを作成し、就職希望者全員に発信するなどにより、学部卒業者就職内定率100%、修士課程修了者就職内定率100%となつた。 2.2. 県内企業への就職率を向上させるためには積極的に、受け皿となる企業を発掘する企業を訪問する。	2.1. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメーリングリストを作成し、就職希望者全員に発信するなどにより、学部卒業者就職内定率100%、修士課程修了者就職内定率100%となつた。 2.2. 山口県内企業138社を教職員が訪問し、本学の特色的説明と採用の依頼を行つた。また、採用に関する企業アンケート調査を実施し、長期インターンシップの受け入れ、推薦枠の可否など貴重な情報が得られた。	a b	
	【学生への支援に関する指標】	[3] 進路決定率90.5%以上 平成27年度公立大学進路決定率平均90.5% (就職者+大学院進学者)÷卒業者数	進路決定率94.5% (就職者 95人 + 大学院進学者 26人) ÷ 卒業者 128人	a		
		[4] 学生満足度79.1%以上 山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」、「まあ満足している」の回答(参考)平成27年度学生満足度79.1%	学生満足度 78.6% 平成28年度山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b		

評価項目	評価基準	自己評価	計画の実施状況等		評価のポイント 委員確認事項
			評価区分	評価結果	
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化	① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行なう。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。 24. 地域の課題に対して積極的に市や商工會議所の委員会等に参加、地域と連携して大学の知識を活用する。	a	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。 24. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の形成を通して、地域産業・企業発展支援による山陽小野田市の多様な働き場の確保や地方創生に資する取り組みを行う体制を整備した。本年度は、技術シーズ集の作成、研究室の公開、技術相談、企業アンケートの実施、インターネットショップの推進、キャリア関連科目への協力、就職支援活動を実施した。	b
(2) 研究成果の集積と公表	地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	25. 平成30年度入試に向けて大学院の定員増を文部科学省に申請する。	c	25. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の進学ニーズ等を総合的に判断し、平成31年度入試に向けて大学院の定員増を申請することとした。	

評価区分	評価	評価のポイント 委員確認事項
計画の実施状況等	自己評価	平成28年度計画 中期計画 (平成28年度から平成33年度)
（3）学術交流の促進		
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。 27. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。(再掲)	26. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築し、ホームページに掲載した。 27. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みを構築した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した
4) 研究倫理の徹底		
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	28. 研究活動コントラインアンス委員会を組織し、研究活動に係る不正防止を図るために全学的な仕組みの構築を目指す。	28. 研究行動憲章、研究活動における不正防止方針ライン、研究活動コントラインアンス委員会規程、公的研究費における予算執行要項等を整備し、研究活動における不正防止に向けた教員対象説明会を開催し、教員から公的研究費等の使用に関する誓約書を提出した。また、「研究倫理教育に関するe-learning講座」を院生全員が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の研修会を開催した。
【研究に関する指標】		
[5] 外部資金獲得額 80,000千円以上 (参考) 平成27年度獲得額 72,084千円	外部資金獲得額 96,595千円 平成27年度獲得額 72,084千円に対し 33.9%増	a
[6] 科学研究費補助金申請率 80.0%以上 (参考) 平成27年度科研費申請教員数32人 ÷在籍教員数43人=74.4%	科学研究費補助金申請率 82.6% 平成28年度科研費申請教員数 38 人 ÷ 在籍教員数 46 人	a

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		計画の実施状況等		自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化							
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域貢献活動を推進強化する。	2.9. 地域連携センターの窓口として、地域連携室を置き、地域社会の動向やニーズを把握する。	a		2.9. 地域連携センターの窓口として、おのだサンパークを設置した。地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催し、延べ3,250人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の科学作品展に対する表彰があり、本年度から学長賞の授与を行った。				
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。	3.0. 地域連携センター運営委員会を開催し、年間計画を策定し、実施する。	b		3.0. 地域連携センター運営委員会を開催し、講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等の年度計画を策定し、計画どおり実施した。				
(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	3.1. 中高教員向けのリカレントセミナーを実施する。	b		3.1. 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを開催し、11名の参加があった。				
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	3.2. 商工会議所等の地元経済団体と協働し、地域の技術力の向上に向けた取り組みを検討する。	a		3.2. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた「技術相談会」と、「研究室公開」を開催した。また「やまぐち総合ビジネスメッセに」本学から2研究室が出行し、県内企業に対して本学の技術シーズの紹介を行い、45人の参加があった。				
		a		3.3. 地域開連科目のカリキュラムを充実させ、受講者の増加を図る。				3.3. 地域と連携した実践科目として、「地域学」、「地域産業論」、「地域社会学」、「ボランティア活動」、「リーダーシップ論」、「卒業研究（地域課題編）」を開講した。また、平成29年度から新たに「地域技術学」を開講し、地域開連科目のカリキュラムの充実を図ることとした。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		計画の実施状況等		自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。		3.4. 山陽小野田市教育委員会と連携し、ほんものの科学体験講座を実施するほか、高等学校での出前授業や大学での講義・実験を行う。		3.4. 山陽小野田市内の小中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、646人が参加した。また、ジュニア科学教室「こどもプログラミング教室」では、小中学生30人が参加したほか、県内高等学校を対象にした出前授業と大学での講義・実験を実施した。市民への大学解説では、教育・文化講演会「脳を鍛える活腦トレーニング」を開催し、130人が参加した。	b			
2 産業界との連携								
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。		3.5. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術ニーズを把握する。		3.5. 大学の技術シーズと山陽小野田市内企業の技術ニーズとのマッチングを図り、製品化の可能性を支援する「技術相談会」を商工会議所とともに開催し60人が参加した。本技術相談会をきっかけに1件の製品化に向けた取り組みが進行した。	b			
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。		3.6. 学内の研究者の情報を集約し、冊子やホームページを通じて外部に発信する。		3.6. 学内の研究者の情報を集約した「技術シーズ集」を刊行し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	b			
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮								
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。		3.7. 地元自治体の審議会や商工会議所等の委員会に参加し、地域の課題を把握する。		3.7. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など12の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	a			

評価のポイント 委員会審査事項	自己評価 区分	計画の実施状況等		平成28年度計画 (平成28年度から平成33年度)
		4 学生の地元定着	(平成28年度から平成33年度)	
4.1 入学者に占める県内学生割合の向上		入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦市内枠と、市内高校出身者を対象とした地域推薦市内枠を設定し、本学の入学定員 200 人の 23% に相当する 46 人を地域推薦の募集人員として設定した b
4.2 県内就職割合の向上		大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めいく。	39. 県内就職者のOB・OGを大学に招き講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 機械工学科、電気工学科、応用化学科の内定者 3名による「先輩のキャリア講演会」を開催した。講演後の質問が活発で切れ目なく続き、学生の関心の高さが伺い知れた。就職幹事会にて総括し、企画を次年度も継続して実施することとした。 b
4.3 就職活動の活性化		40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内で のインターンシップを推進する。	40. 山口県インターンシップ推進協議会主催の県内企業インターンシップに、3 年生 55 名、2 年生 13 名の合計 68 名が参加した。次年度は、職業教育の授業において、県内企業インターンシップ実施前に、本学にて県内企業研究を実施することとした。	40. 山口県インターンシップ推進協議会主催の県内企業インターンシップに、3 年生 55 名、2 年生 13 名の合計 68 名が参加した。次年度は、職業教育の授業において、県内企業インターンシップ実施前に、本学にて県内企業研究を実施することとした。 b
4.4 地域連携による就職機会の創出		41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2 年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ、中国・四国地域人材育成連携協議会 インターンシップ、経済同友会長期インターンシップ等全体で 84 名の学生がインターンシップに参加し、昨年度の 51 名に対し 1.6 倍の伸びとなった。	41. 学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2 年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ、中国・四国地域人材育成連携協議会 インターンシップ、経済同友会長期インターンシップ等全体で 84 名の学生がインターンシップに参加し、昨年度の 51 名に対し 1.6 倍の伸びとなった。 a
4.5 地域企業との連携による就職機会の創出		42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。	42. 山口県内企業 138 社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。この結果、県内企業における長期インターンシップを次年度から実施することを検討することとした。	42. 山口県内企業 138 社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。この結果、県内企業における長期インターンシップを次年度から実施することを検討することとした。 a

評価のポイント 委員会認事項	自己評価区分	評価	計画の実施状況等	平成28年度計画	中期計画 (平成28年度から平成33年度)
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】					
[7] かがく博覧会参加者数 延べ3,650人以上 (参考) 平成27年度参加者数 3,650人	b		かがく博覧会参加者数 延べ3,250人 平成28年10月3日(土)・4日(日)開催		
[8] 山陽小野田市内小・中学生を対象とする科学講座受講学校数 11校 (参考) 平成27年度受講学校数 11校	a		山陽小野田市内小・中学生を対象とする科学講座受講学校数 11校 ほんものの科学体験講座		
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4.3. 学長補佐体制の充実を図るために副学長の設置を検討する。	b	4.3. 学長補佐体制の充実を図るため、学長、学部長、研究科長、研究所長、学科主任、図書館長、共通教育センター長、地域連携センター長、学生部長、教務幹事長、事務部長といった部局長により構成される学長室会議を設置し、管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築した。		
② 簡素で機能的な組織の編成運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	4.4. 事業事業について定期的に見直しを行い、事務能率の向上を図り、経営資源の配分を適切に行う。	b	4.4. 職員の能力及び資質を向上させるための組織的なスタッフ・ティベロップメント(SRD)を推進するためSD委員会を設置し、事務能率の向上等を図るための研修会を本学にて12回開催した。また、大学経営戦略研究所代表を招聘し、A1先進国とするアメリカの大学の教育現場における研究報告を交え、A1は日本の大学をどのように変えるのか、A1時代に求められる大学職員の能力と資質について研修を行った。		
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己的な待遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	4.5. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制度の見直しを検討する。	b	4.5. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制度、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価区分	評価のポイント 委員確認事項
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	4 6. 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。	4 6. 職員の採用等に関する規程の整備を行った。また職員の自己申告制度を整備し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う基礎を構築した。	b	
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	4 7. 公立大学協会が主催する業務別職員研修の各種研修会へ積極的に参加する。 4 8. SD活動の一環として設立母体へ事務職員を派遣し、人材育成を行う。	4 7. 公立大学協会が主催する業務別職員研修に12件参加した。また、学校法人から公立大学法人に移行した全国7大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努力した。 4 8. SD活動の一環として、設立母体である山陽小野田市に職員2名を派遣し、人材育成を行った。	b	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進				
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	4 9. 大学から発信する媒体物（冊子・ホームページ）の見直しを行う	4 9. 大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では、「地域のキー・パーソンの育成」という本学の目的を統一的に取り上げ、広報活動を推進した結果、入学定員200人に対して1,790人の志願者がであった。	a	
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	5 0. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築する。	5 0. 外部有識者を理事に3名中3名、経営審議会委員に15名中13名、教育研究審議会委員に15名中11名に委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	b	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、理科教育における初等中等教育ニーズを把握する。	5 1. 「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会」を設置し、山陽小野田市教育委員会と連携して理科教育における初等中等教育ニーズの把握を行い、市内小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、646人が参加した。	a	
	5 2. 地元中学校に、教育実習生を派遣する。	5 2. 山陽小野田市教育委員会と連携し、市内の小中学校に、本学の教育実習生を派遣し、授業の補助を行った。	b	

評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進	平成28年度計画 (平成28年度から平成33年度)	中期計画 (平成28年度から平成33年度)	計画の実施状況等	自己評価 区分	評価のポイント 委員確認事項
① 自己点検評価、監事監査及び内部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組みを構築する。	5.3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検の点検及び評価及び評価を行なう。	5.3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検及び評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成した。また、監事からの助言を受け作成した内部監査規程及び内部監査計画書により、内部監査を実施し、業務運営の改善に向けた計画的な仕組みを構築した。	b		
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	5.4. 監査法人による会計監査を行い業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	5.4. 会計監査法人による業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する体制を構築した。	b		
(5) 他の教育機関等との連携					
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	5.5. 東京理科大学との教育研究連携が具体的に推進できるよう必要な方策を行う。	5.5. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定を締結し、教育研究、産学連携、地域社会への貢献、人材育成の推進及び相互支援、施設相互利用について連携協力をを行うこととした。また、東京理科大学から職員2名が出席するとともに、東京理科大学事務総局長による研修「大学経営を担う職員像」を開催した。	a		
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	5.6. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。	5.6. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。	b		5.6. 公立大学協会が主催する業務別職員研修、中国・四国地区協議会に出席し、公立大学における諸課題の対応と将来像についての認識を深めた。また、学校法人から公立大学法人に移行した大学で構成される「公立大学法人等運営事務研究会」に加盟し、高知工科大学、静岡文化芸術大学、名桜大学、公立鳥取環境大学、長岡造形大学、福知山公立大学と学生支援、国際交流、地域貢献、女性を活かす職場等をテーマに研究会を行った。

評価のポイント 委員会取扱事項	評価区分	自己評価	計画の実施状況等
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育組織の見直し			平成28年度計画
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。			57. 長期的な教員配置計画を作成する。 57. 教員人事委員会を設置し、長期的な教員配置計画、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。
(2) 薬学部の設置	b		
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。			58. 平成30年4月に現在の校地内に薬学部薬学科を開設するために、平成29年3月に文部科学省に設置認可の申請を行った。また、平成29年4月から薬学部設置準備室を設置し、専任教員1名を配属することとした。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			59. 競争的研究資金における間接経費の一 部をインセンティブ研究費として獲得した 教員に還元する制度を構築する。
外部研究費の獲得件数の増加、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。			59. 外部研究費獲得推進タスクフォースを組織 し、外部資金を獲得するために効果が見込まれる 事項について学長に答申を行い、競争的研究資金 である科学研究費補助金を申請した教員に対し、 次年度の教育研究費を加算して配分することとし た。本年度は、外部資金 96,585 千円を獲得し、前 年度 72,084 千円に対し約 33.9% の増となり た。
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 (1) 教職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。			60. 教員人事委員会を設置し、教員活動点 検・評価の活用方法の議論を進め、具体的 な活用案を整理する。
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 (1) 教員人事委員会規程を整備し、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事 関係取扱要項を整備した。	b		60. 教員人事委員会規程を整備し、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事 関係取扱要項を整備した。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価 評価区分	評価のポイント 委員確認事項
② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	6.1. 職員の定年後の再雇用制度について検討する。	6.1. 労働基準監督署からの勧告に基づき、山陽小野田市に準じた再雇用制度の導入に向け検討を行った。	b	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	6.2. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について連絡及び調整を行い、教務事務、学費受納事務の情報化、入試業務の外部委託の活用等、業務の効率化を推進した。	6.2. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について連絡及び調整を行い、教務事務、学費受納事務の情報化、入試業務の外部委託の活用等、業務の効率化を推進した。	b	
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	6.3. 学内グループウェアを導入し、業務手順書や各種様式及び学内データを掲載する。	6.3. 学内の各種データや様式等をデータベースとして一元化した学内グループウェアを構築し、稼働を開始した。	b	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(1) 授業料学生納付金	6.4. 大学院工学研究科の入学定員の増加に向けた調査、検討を進める。	6.4. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の進学ニーズを総合的に判断し、定員増を申請す時期を検討することとした。	b	
(2) 外部資金等の積極的導入				
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	6.5. URA 及び産学連携コーディネーターの連携強化により、外部資金獲得支援体制を充実させる。	6.5. 東京理科大学研究戦略・産学連携センター(URA センター) 副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。	b	
	6.6. 申請書の効果的な作成方法及びポイントに関する研修会を開催する。	6.6. 「科研費申請・獲得の方法とコツ」をテーマに、科学技術振興機構元科学技術コーディネーターを招聘し研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザーモードを取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。	b	

中期計画 (平成23年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
	6.7. 研究支援を行う研究支援課を設置する。	6.7. 研究支援を行う研究支援担当を総務課内に設置した。また、外部資金及び競争的資金の公募情報報を整理し研究者に配信した。本年度は、外部資金 96,585 千円を獲得し、前年度 72,084 千円に対し 33.9% の増となった。	b		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	6.8. 効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。	b		
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を行なう。	6.9. 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査する。	6.9. 学生に対する大学生活意識調査及び図書館活性化に関する調査を行い、体育施設、図書館、施設設備の利用状況と満足度について調査を行つた。また、レイアウト・グランドデザイン委員会を設置し、既存の施設設備の運用改善と研究室の有効活用を図る取り組みを行つた。	b		
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	7.0. 施設設備の現状を把握するため、建物診断等の調査を実施する。	7.0. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回（平成24年）の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めるここととした。	b		
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備	加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	7.1. 認証評価機関の説明会に参加し、認証評価を受審する機関を決定する。	b		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価区分	評価のポイント 委員確認事項
	72. 認証評価機関の評価項目に沿つて、自己点検・評価の項目の見直しを検討する。	72. 次年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会による認証評価機関の評価項目に沿つた自己点検・評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成した。	b	
(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実	具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	73. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。	73. これまで3学科が別々にJABEE審査に向けた自己点検・評価を行つていたが、「全学 JABEE 委員会」として集約し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。	b
(3) 評価結果の公表	自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	74. 研究情報を集約し、学内データベース化を検討する。	74. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約し、研究者データベースを構築した。	b
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	1 施設設備の整備、活用等に関する措置	75. 施設の定期検査を実施し、安全対策を優先した整備、改修工事を行う。	75. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回（平成24年）の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることした。	b
	良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たに施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 中期施設整備計画を基に、施設設備の整備を行う	76. 薬学部の設置に伴い、平成29年度から平成32年度までの施設整備計画を作成し、計画的に施設設備の整備を行うこととした。	b

		中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価区分	評価のポイント 委員確認事項
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置							
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健全衛生に努める	77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。	77. 労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度実施要項を制定し、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、山口県産業保健総合支援センターによる「ストレスの気づき（管理者として）」の研修を行い、職員の健康管理に対する認識を深めた。	b				
	78. 学生や教職員の健康保全のため、精神科医と臨床心理士を配置する。	78. 過2回、臨床心理士による学生心理相談を実施した。また、毎月1回、心療内科医による学生相談を実施し、学生及び教職員の健康保全に努めた。	b				
	79. 学内に設置しているAEDの使用法等の救急講習会を実施する。	79. 学生及び教職員を対象に、学内に設置しているAEDの使用法等の救急講習会を実施した。	b				
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置							
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 災害時の避難誘導経路図の見直しを図り、学生及び教職員に対し周知を行う。	80. 防災・BCP検討タスクフォースを設置し、災害時の震災マニュアルを作成した。山陽小野田市周辺の断層により起こる地震、南海トラフ地震と台風などによる高潮などの災害に被災したときを想定し、本学に必要であると思われる点について報告書を作成し、教授総会で周知した。	a				